

八ッ橋サッカークラブ
会員・保護者各位

八ッ橋サッカークラブ

緊急事態宣言発令に伴う対応-2

平素は当クラブの活動にご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大により、神奈川県を含む首都圏1都3県に再び緊急事態宣言が発令されました。これを受け、1月7日に当クラブとしての対応及び見解を第1弾としてお知らせいたしました。

今回は「緊急事態宣言発令に伴う対応-2」として以下の通りとします

【1】現段階では「通常通り営業」予定

今回の緊急事態宣言についての情報によると、現段階では次のような状況となっております。

- ①小中高への休校要請は行なわない
- ②時短営業等の自粛要請は飲食店が中心
- ③神奈川県知事からの要請においても「スポーツクラブ」や「水泳場(プール)」等への自粛要請は出ていない

以上のことを踏まえ、当クラブとして現段階では「通常通り営業」といたします。

上記の内容で前回クラブとしての対応をお知らせいたしました

その後さまざまな媒体でこの新型コロナウイルスの感染者数や医療現場のひっ迫状況が報道されるにつれ、「緊急事態宣言」の内容だけで対応を決めてよいのだろうか？と考えておりました
よって【今後について】は以下の通りといたします

【2】今後について

- 1) 「緊急事態宣言」の内容に則り、平日活動においては通常通り行います
- 2) 土曜日の活動においては原則通常通り（木曜日に配信）とします
- 3) **日曜日の特練は原則行わないこととします**
- 4) すでに予定されている大会（招待大会、市長杯）には参加します
- 5) TRMなどに誘われた場合、原則自粛（6年は除く）します
- 6) 上記の制約は1月末を目安とします。2月については状況をみます
- 7) 上記の通りクラブの活動は行いますが、参加の可否はそれぞれのご家庭にてお決めください
- 8) 2月休会希望の方はHPより申請願います

【3】通知方法

緊急事態宣言の発令に伴う対応やお知らせ事項につきましては、メルマガ及びホームページにて通知をいたします。随時ご確認のほど宜しくお願い申し上げます。

